

(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業 工事説明会

令和6年1月27日(土)

1回目 10:00~11:30

2回目 13:30~15:00

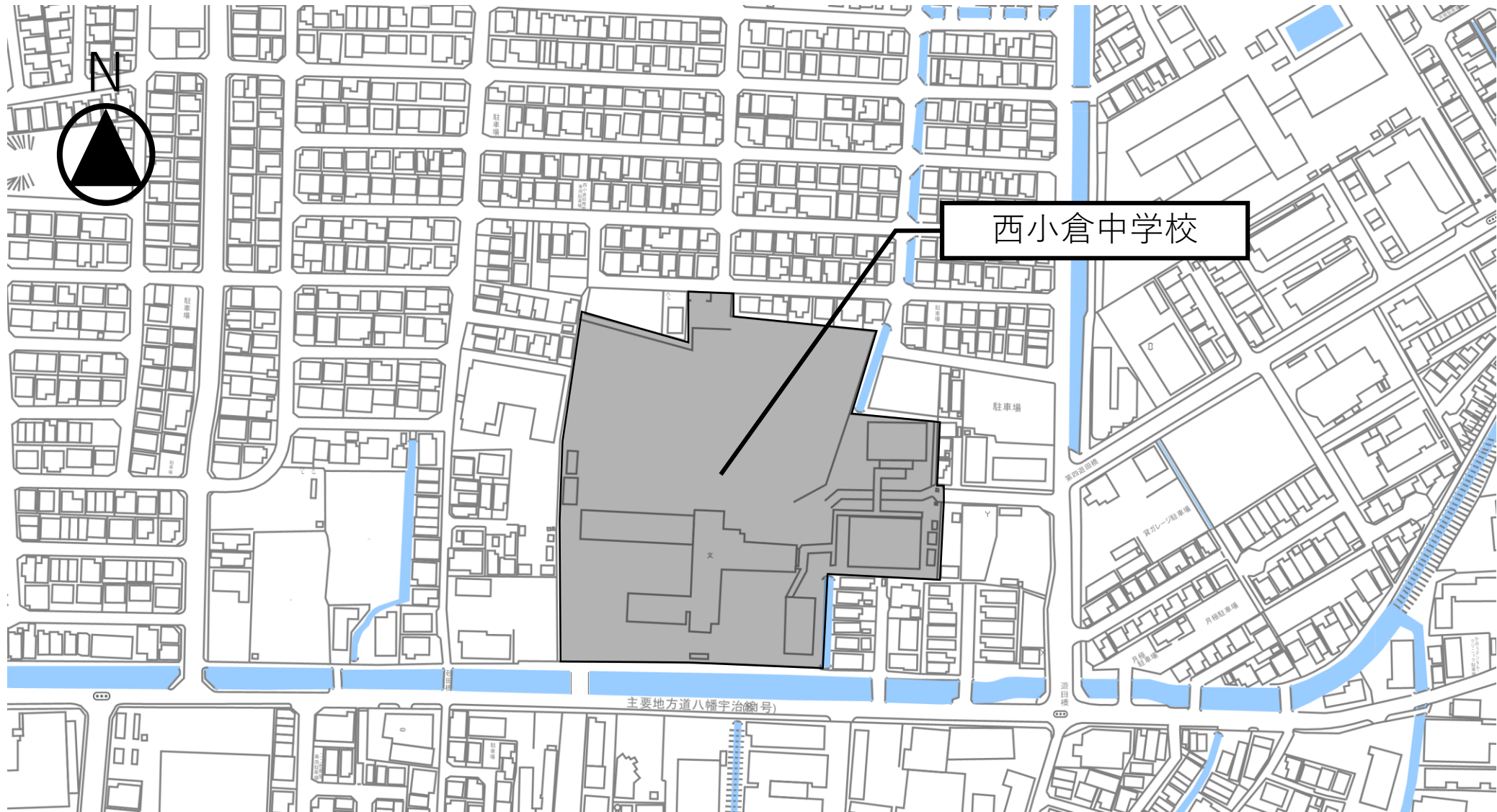
発注者：宇治市

受注者：建築工事：東洋・田中健特定建設工事共同企業体

機械工事：扶桑管・ウチラ特定建設工事共同企業体

電気工事：八千代・村井特定建設工事共同企業体

■工事場所（宇治市伊勢田町遊田 7 番地の 1）



■工事概要

- ・（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業

契約工期： 令和6年1月11日～令和8年2月20日

敷地面積： 23,739 m²

建設建物： ①校舎棟

（構造）鉄筋コンクリート造

（規模）地上4階建 延床面積：12,066.54 m²

②アリーナ棟

（構造）鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造

（規模）地上3階建 延床面積：4,071.52 m²

③その他（ポンプ室、農具庫・ストックヤード他）

■工事関係者

発注者：宇治市
(担当課) 教育部 学校改革推進課
建設部 施設建築課
道路建設課

工事監理：株式会社 類設計室

施工業者：建築工事 東洋・田中健特定建設工事共同企業体
機械工事 扶桑管・ウチラ特定建設工事共同企業体
電気工事 八千代・村井特定建設工事共同企業体



工事の内容について

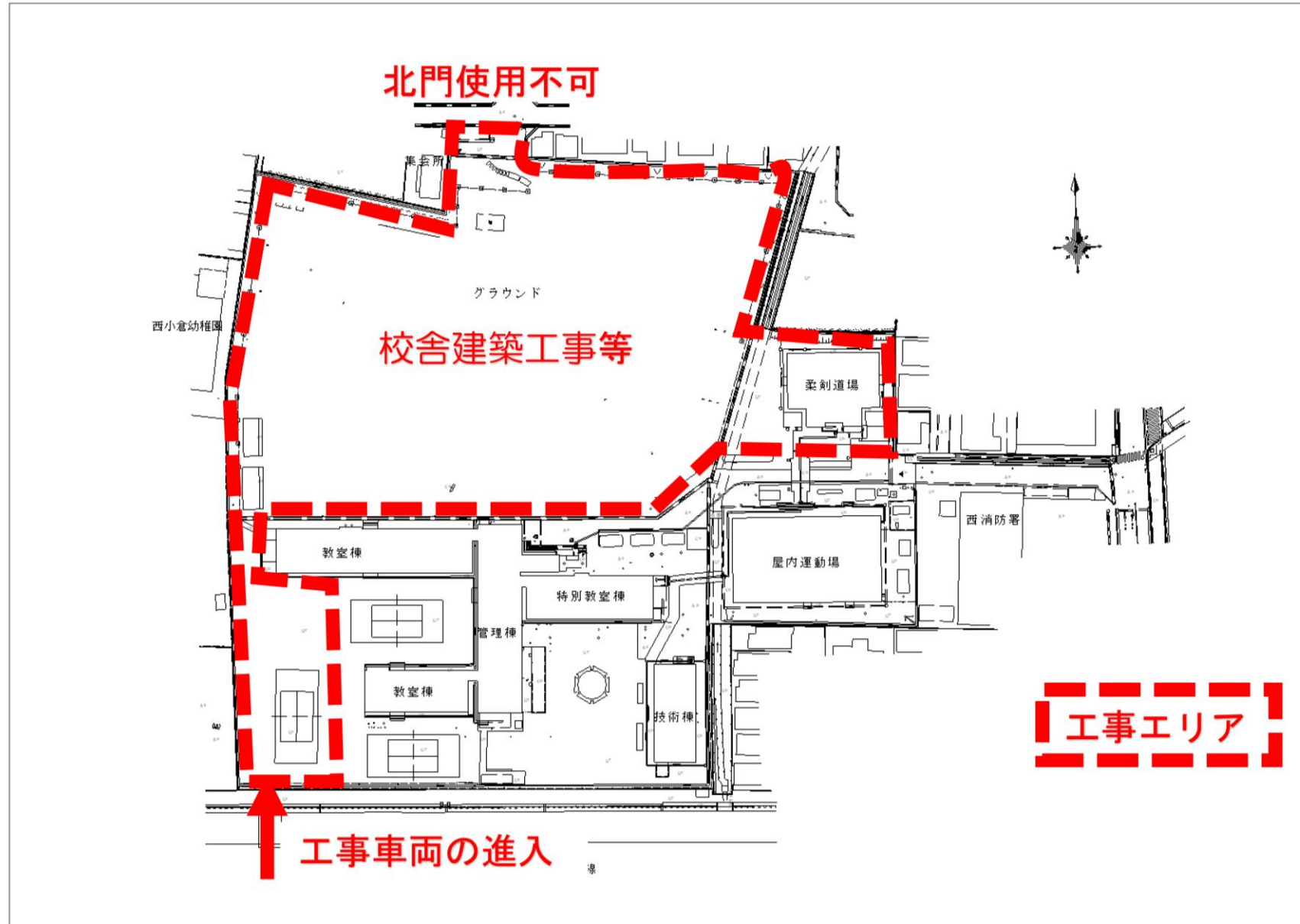
○令和6年2月13日（火）～ 建設工事開始

※令和6年2月5日（月）～9日（金）

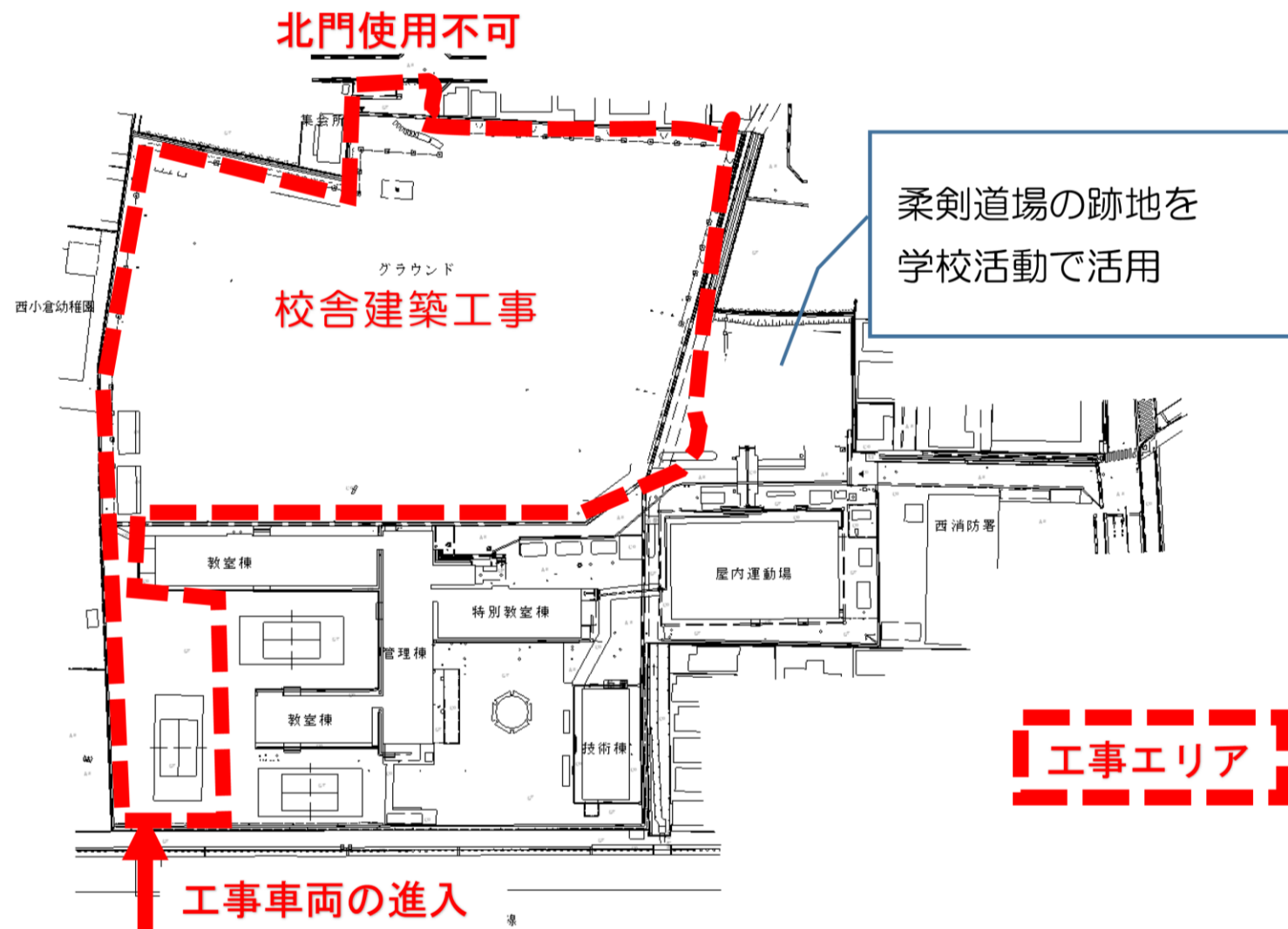
この期間に、仮橋用スロープ設置など準備作業を実施します。東側の正門から作業車両が進入しますが、生徒等の安全に配慮して、動線・エリアを分けて実施します。

1. 工事全体の工程（ステップ図）

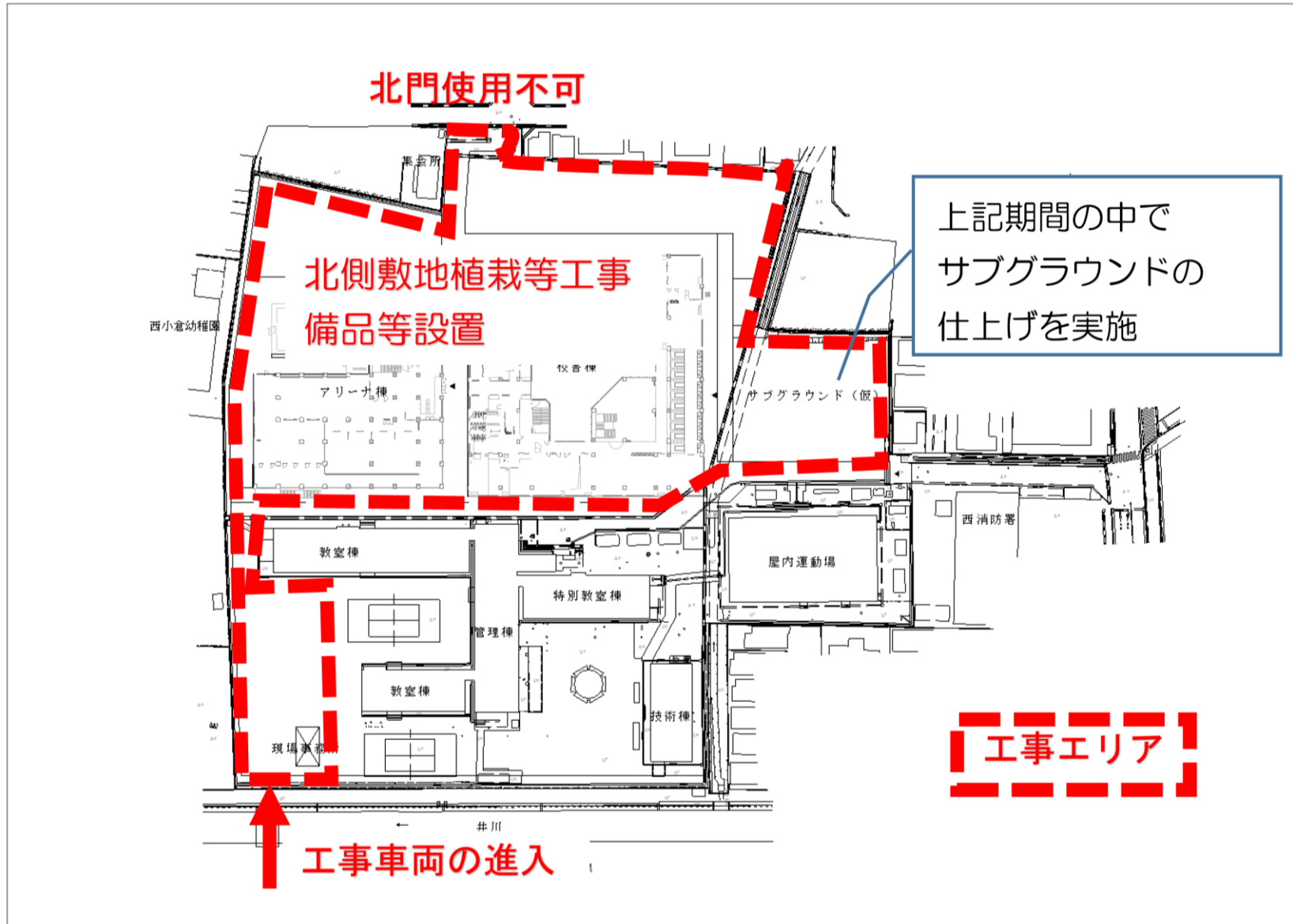
【令和6年2月13日 ～ 令和6年夏頃】



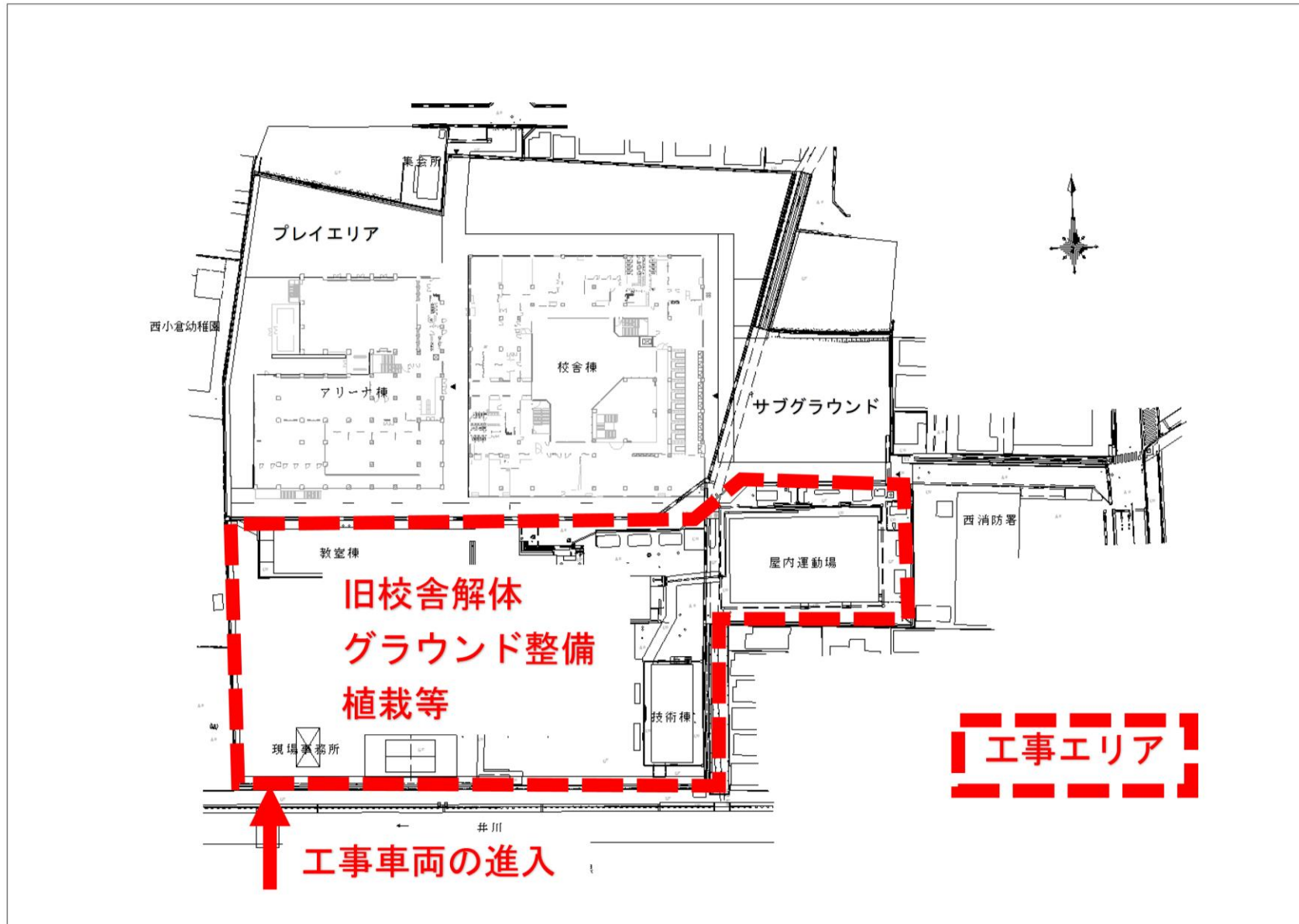
【令和6年夏頃 ～ 令和7年秋頃】



【令和7年秋頃 ～ 令和8年3月頃】



【令和8年4月 ～ 令和9年9月頃】



2. 工事工程表（予定表）

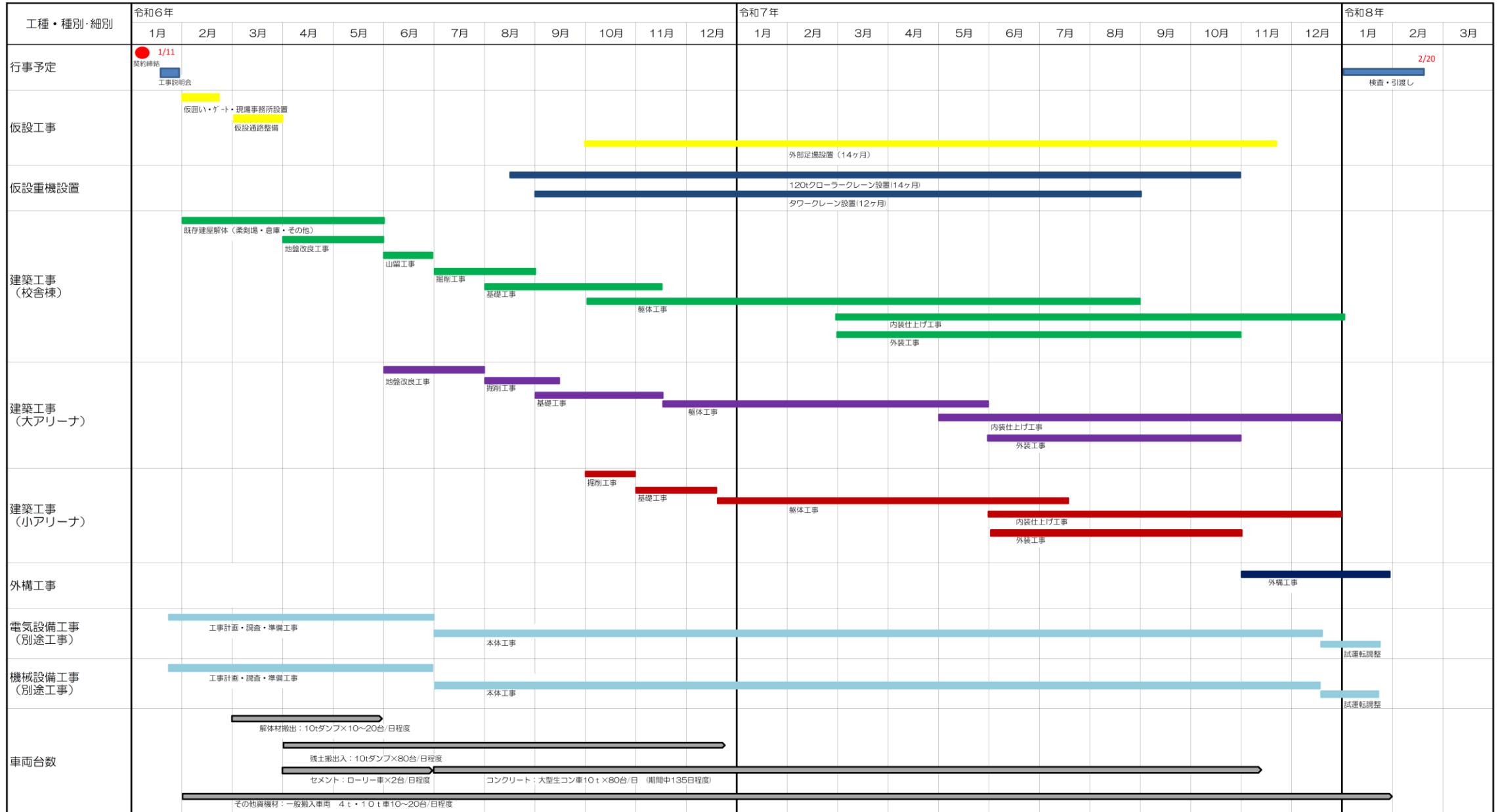
契約工期：令和6年1月11日～令和8年2月20日

全 体 工 程 表

工事名：(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う建築工事

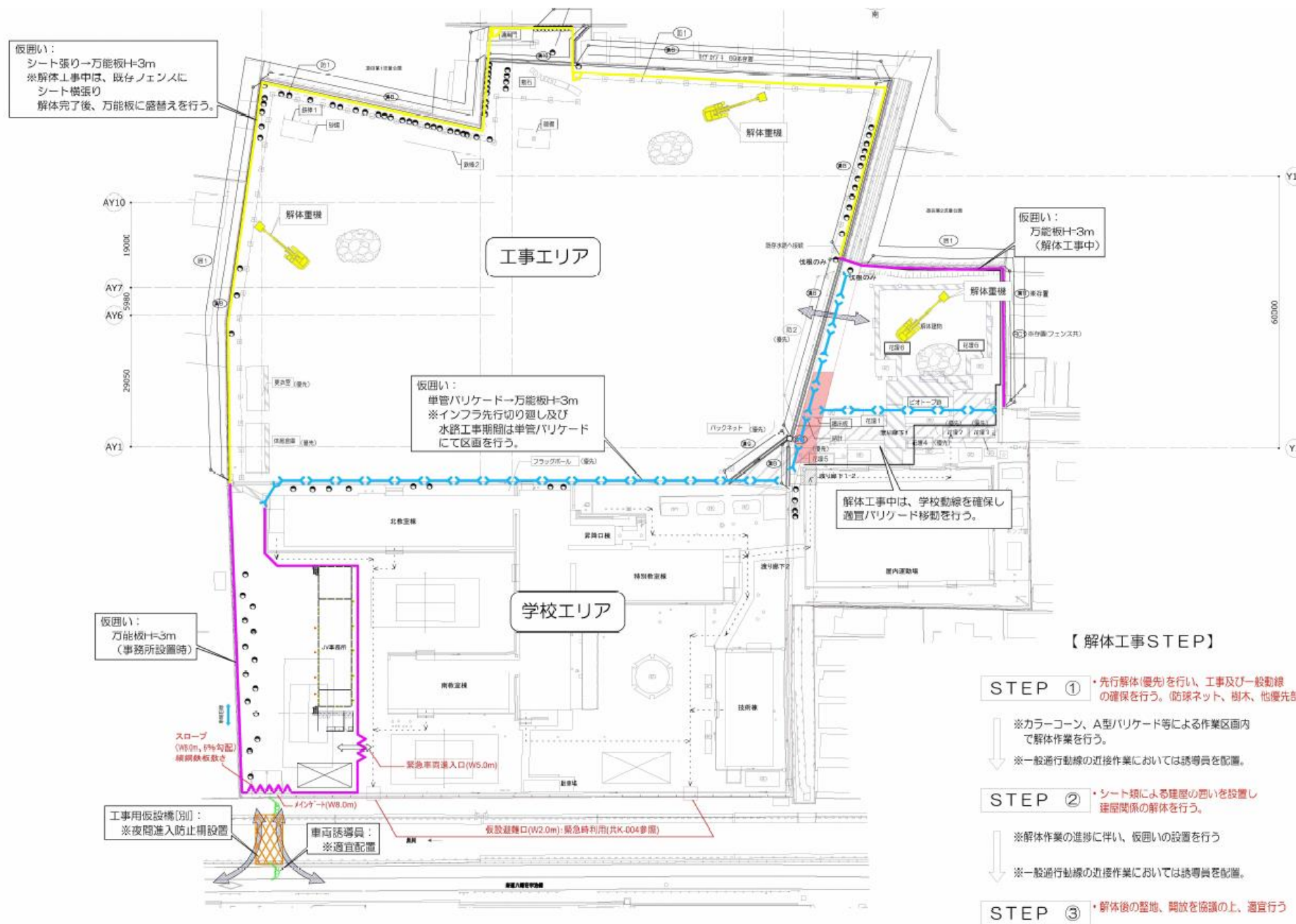
(工期：令和6年1月11日～令和8年2月20日)

東洋田中健特定建設工事共同企業体



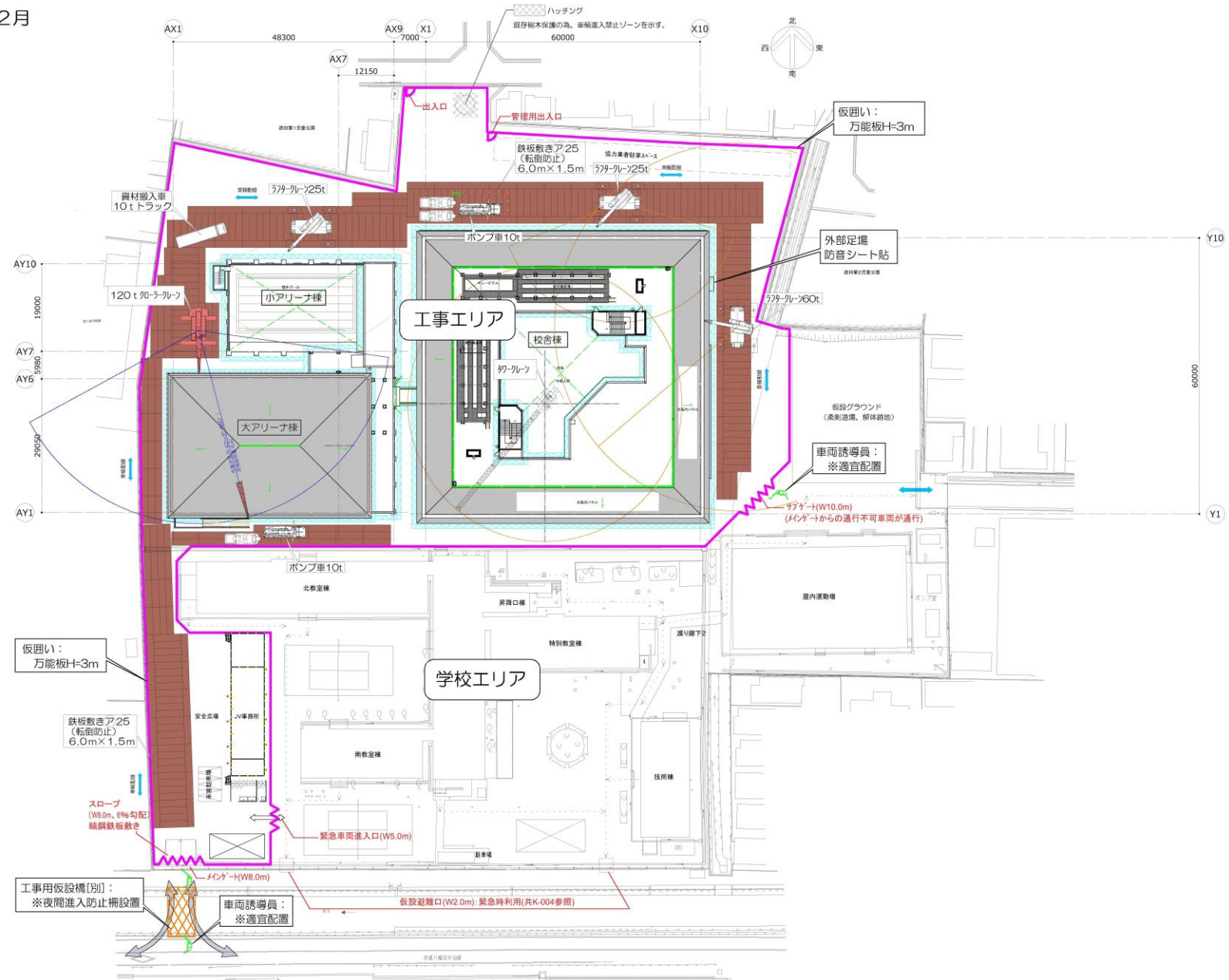
その他、西小倉中学校敷地内の排水路の改修工事を令和6年4月～6月の期間内に実施します。

3. 仮設計画図（万能鋼板による仮囲い）令和6年2月～令和6年5月



3. 仮設計画図（大型重機配置計画） 令和6年4月～令和8年2月

令和6年4月～令和8年2月



遵守事項

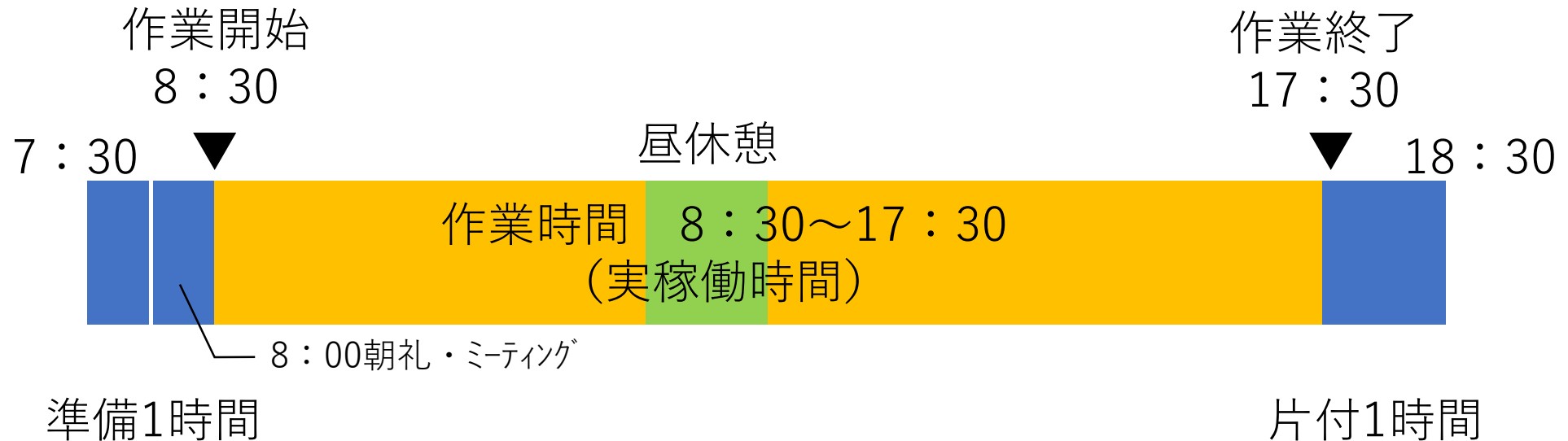
1. 作業時間
2. 休日
3. 搬入出
4. 搬入出経路
5. 教育活動への配慮
6. 騒音・振動対策
7. 交通安全対策
8. その他

4. 遵守事項

1. 作業時間

原則として、8時半から17時半までとします。

上記作業の前後1時間は作業前の点検・準備・後片付け・清掃のため、作業員が現場に入ります。



4. 遵守事項

1. 作業時間

ただし、下記事情の場合は、作業時間外に作業を行うことがあります。

- ①コンクリート打設工事及び打設後のコンクリート押え工事など中断することが出来ない作業（事前にお知らせ看板を掲示します。）
- ②騒音・振動等を伴わない内装工事等軽作業（事前にお知らせ看板を掲示します。）
- ③台風・地震など非常時の緊急安全対策

4. 遵守事項

2. 休日

原則として、日曜日及び祝日は作業を行いません。

ただし、下記事情の場合は、休日に作業を行うことがあります。

- ①台風・地震など非常時の緊急安全対策
- ②騒音・振動等を伴わない内装工事等軽作業

土曜日の作業についても、可能な限り、騒音や振動を伴わない作業を主とするよう努めます。

4. 遵守事項

3. 搬出入

①機器資材の搬出入は、原則 8 時半から 1 7 時半とします。

②原則として、敷地南側の仮橋から搬入出します。

ただし、仮橋の耐荷重を超える重機等については、敷地東側の正門から搬出入する場合があります。生徒等の登下校時間や動線を避けて、安全に配慮して、搬出入します。

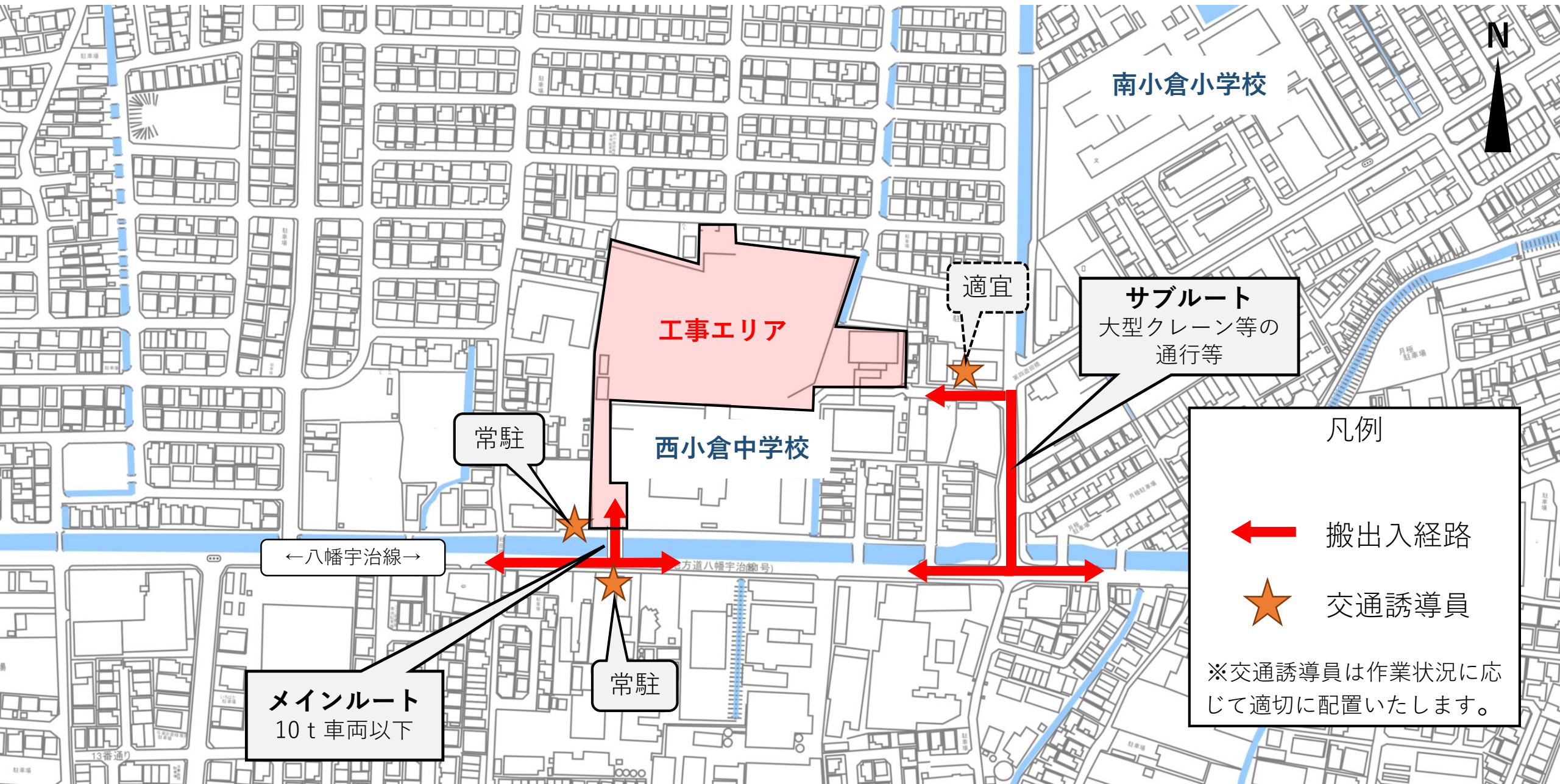
(作業時間まで作業は行いません。)

4. 遵守事項

4. 搬入出経路

工事関係車両（ダンプ車、生コン車、重機、資材搬入車両等）は次のスライドの「搬出入経路図」のとおり通行します。

搬出入経路図



4. 遵守事項

5. 教育活動への配慮

①原則として、工事車両は敷地南側の仮橋から搬入出し、生徒と工事車両との動線を分けます。

敷地東側の正門から搬入出する場合は、生徒等の安全に配慮しながら搬入出します。

②高さ 3 m の万能鋼板で工事エリアを囲み、工事エリアと学校活動エリアを明確に区画します。

4. 遵守事項

6. 騒音・振動対策

- ①土工事など地面下の工事においては、工事現場周囲の万能鋼板により、騒音・土ぼこり等の拡散防止に努めます。
- ②工事進捗状況に合わせ建物の外周部に足場を設置し、防音シート等により騒音・ほこり等の拡散防止に努めます。
- ③騒音規制法・振動規制法の特定建設作業の規制基準を順守します。
- ④工事に当たっては、騒音・振動を最小限にするため、低騒音低振動型重機を使用し、慎重に作業をするように努めます。

万能鋼板（イメージ）



4. 遵守事項

7. 交通安全対策

①工事ゲート付近には交通誘導員を配置し、安全確保に努めます。

※工事内容により交通誘導員を増員、配置変更いたします。

②運転手には、搬出入経路の徐行運転等の安全運転を実施するよう指導を徹底します。

③周辺道路上には、工事関係車両の駐停車禁止の指導を徹底いたします。

4. 遵守事項

8. その他

① 1 週間分の作業内容を記載したお知らせ看板を設置し、工事の状況等を随時お知らせいたします。

また、設置場所については、敷地東側の正門付近、北側の通用門付近、南側の仮橋付近の 3 か所を予定しております。

②土ぼこりがたたないよう、場内は適宜散水します。

③場内にて、車両のタイヤ清掃を行い、周辺道路を汚さないようにします。道路を汚損した場合は、直ちに清掃します。

4. 遵守事項

8. その他

- ④火気取り扱いには十分に注意し、現場内には消火器等を常備し火災防止に努めます。
- ⑤工事関係者に遵守事項を周知徹底します。
- ⑥近隣にお住まいの皆さま方への影響をできる限り軽減できるよう最善を尽くします。

[工事に関する問い合わせ先]



発注者：宇治市教育部
学校改革推進課
☎0774-20-8772

宇治市建設部
施設建築課
☎0774-20-8739



工事期間中はご不便をお掛けしますが、ご理解、
ご協力をよろしくお願いいたします。